

神奈川国際シンポジウム

## 平和と正義の

# アジア太平洋をめざして

北沢洋子

〈概要〉

ビーブルズ・ブラン二十一世紀・神奈川国際シンポジウムは二つの部分から成る。

第一部は八月一七日～一八日の二日間に「平和と正義のアジア太平洋をめざして」をテーマに、横浜国際会議場（産業貿易センター九階）において、海外より一五カ国、二九名、日本国内よりバネラー五二名（国際政治学者及び、ODA、進出企業問題の研究者）、労働組合一名、一般六一名、報道六名、ボランティア一一名、計一七四名の参加をもって国際会議を開いた。

長洲一二知事、武者小路公秀国連大学副学長（当時）



のスピーチでもってはじめ、ホラシオ・R・モラレス二世（フィリピン）、バレリー・ハイノネン（米国）、北沢洋子（神奈川国際シンポジウム代表）の基調報告が行われた。第一分科会「二十一世紀のアジア太平洋のオルタナティブな国際関係について」、第二分科会「ODAと企業進出問題について」の二手に分かれ、熱心に討論が交わされ、一八日午後三時より全体会議にて「神奈川宣言」を討議、採択。午後五時より、長洲知事主催のレセプションをもって終了した。第二部は八月一九日午後一時～五時、「ともに生きる！アジアの人びと！——いまODAは」をテーマに、横浜社会福祉センター・ホール（桜木町駅前）において、海外より一五カ国、

二九名、神奈川県下より市民団体一〇八名、労働組合一〇八名、一般一五二名、計三六八名の参加をもって、国際シンポジウムを開いた。神奈川県アピール、草の根援助運動の憲章を採択して終わった。定員三〇〇名のホールだったが、満員で通路に座る人、立ち見の人もいた。

#### へ神奈川県会議のコーディネーターとしてへ

まず第一にコーディネーターとして誇りに思うのは、女性、生協、労組、医師、弁護士、国際連帯組織など神奈川県下の主要な民間団体が実行委員会に積極的に参加したことである。

かながわ女性会議、神奈川県ネットワーク運動、神奈川県評、神奈川県人権センター準備会、神奈川県地方自治センター、生活クラブ生協・神奈川県、日本婦人会議神奈川県本部、神奈川県勤労者医療生協（医師グループ）、社会法文化センター神奈川県支部（弁護士グループ）、日本国際ボランティアセンター、問い直そう援助！市民リーグ、トマホークの配備を許すな！全国運動、進出企業問題を考える会、熱帯林行動ネットワーク、アフリカ行動委員会、アジア太平洋資料センター、神奈川県国際交流協会など。

最初、私は八月一九日の土曜の午後に関われるODA

の国際シンポジウム実行委員会への参加をお願いして歩いた。手始めに長洲知事のお声がかかりで結成された県下の主な女性組織の連合体であるかながわ女性会議の大槻勲子代表（婦人有権者同盟の副会長でもある）にお会いしたところ早速常任委員会にかけ、全面的に参加ということになった。その後、神奈川県ネットワーク運動の小田典子事務局長、そして伊藤成彦中大教授の口添えて自治労の高野委員長、神奈川県地方自治研究センターの上林得郎事務局長、県評の中村勝美事務局長にお会いした。

自治労、県評ともに心よく賛同していただき、「よく声をかけてくれた。ODA問題については労働組合もこれから積極的に取り組んでいきたい。そのため、ODAの解説書を作ってほしい」。労組からは「二〇〇万円を目標にカンバしましょう」と言われた。私は心意気を感じて、ODAパンフを一晚で書き上げ、私のつれあいが編集し、三週間で出版までこぎつけた。文字通り家内工業生産であった。このパンフには長洲知事をはじめ実行委の主なメンバーのひとことメッセージも収録した。

実行委員会は三月三〇日に初顔合せした。場所は神奈川県国際交流協会の研修室で、かながわ女性会議の大槻代表、神奈川県ネットワーク運動の小田事務局長、県評の守屋事務局次長と武中秀允さん、神奈川県国際交流協会の荻村哲郎さん、生活クラブ生協・神奈川県から田中洋子さん、日本婦人会議神奈川県本部の粒良幸子さん、進出企

業問題を考える会の上原神父、JVCの岩崎会長に星野昌子さん、それに私という顔ぶれであった。

その後、月一回のペースで会合を開いたが、この顔ぶれが一度も欠けることがなかった。しかも、当初は八月一九日のシンポジウム一日だけの実行委員会への参加をお願いしたにもかかわらず、八月一七・一八日の国際会議にも参加ということになった。

神奈川ネットワーク運動は七月に総会を開き、今年の運動方針として、ODAキャンペーンを採択した。かながわ女性会議は国際問題研究プロジェクトで全面的にODA問題に取り組むことになった。

第二にあげたいことは、ピーブルズ・プラン二十一世紀神奈川国際シンポジウム全体の企画に対して、神奈川県をはじめ、川崎市、藤沢市、神奈川県国際交流協会、横浜市海外交流協会、国連大学、朝日新聞社、神奈川新聞社から後援を得たことである。この場合、神奈川県からは武者小路国連大学副学長のご尽力により、五五〇万円の補助金をいただいたことを皮切りに、藤沢市からは一〇万円、また横浜市海外交流協会から二日間で一〇〇万円という高い会場費を無料で使わせていただくなど、資金面でも大きな協力を得た。

第三に、労働組合の積極的参加を得たことを強調したい。すでに自治労、県評への申し入れの経過については述べたが、実は昨年一一月の段階で、アジア太平洋資料

センターの大橋成子事務局長の紹介で、県評の武中さんにお会いした。そのとき、県評では、世界人権宣言四〇周年を記念して一連のキャンペーンを組織中で、私もその中の国際シンポジウムの司会役を依頼されていた。武中さんは、PP21の企画に賛成で、「一日共闘という形で八月一九日のシンポジウムに労働組合を参加させましょう」と約束してくれた。武中さんの裏方のオルグなしには労組のこれまでの参加はなかったであろう。

七月一三日の雨の日、県評の守屋事務局次長と武中さんから労組廻りをした。私が作成したODAバンフ、それに武中さんが担当して作ったポスター、チラシを持って、横浜・川崎市内二〇カ所以上の労組の事務所を訪問した。自治労や教組のように立派な会館を持っている大労組、全電通のようにN.T.Tのビルの最上階に大きな部屋を持っている労組もあれば、ガタビシの急な階段を上っていく木造の事務所と、実にバラエティに富んでおり、カンバの要請額も一万円から五〇万円とさまざまであった。勿論私は、壊れたレコードのように繰り返しPP21のこと、神奈川国際シンポジウムの企画、ODA問題の重要性について話をするのが精一杯だった。守屋さん、武中さんの話では、他のカンパニアの例とは異なり、皆真剣に耳を傾けていた、ということだった。カンバも例になくスムーズに集まり、二〇〇万円を上回ったことも、

例のないことだと聞いていた。水俣から帰った後の九月一二日、カンバのお礼と今後の協力の依頼の意味もあって、再度この労組廻りをした。私にとってはこの労組廻りははじめての経験であり、とても疲れはしたが、一方では楽しかった。背広にネクタイという守屋さんに続いて、一張羅を着た私が事務所に入るとあわてて背広を着た委員長が応対することや、「県評の常幹で決定した」というだけで黙って受け入れるところ、PP21のことについてくわしく聞くところなど、いろいろの反応も面白かった。結果として、国際会議には一名、シンボジウムには一〇八名の労組員が参加した。ODAという第三世界の問題にこれだけ労組がコミットしたのは、おそらくはじめてのことであろう。

第四に、八月一九日のODAをとりあげた国際シンボジウムでは、草の根援助運動を神奈川ではじめていくことを決議したことも報告したい。おそらく、今夏のPP21の全国キャンペーンの中でも、このように幅広い市民の運動が創設されたのは、神奈川だけではないかと思う。これは、実行委員会の会合のなかから生まれたアイデアであった。実はそれ以前に私が生活クラブ生協の横田理事長から、これも二一世紀クラブという団体の会合の帰途に話がでたことだった。このとき横田さんは漠然とした国際交流の基金作りをと言われたのだが、実行委員会では、これを発展させ、市民のODAということに

なった。つまり、集会でODAについて議論し、決議しても、解散すればそれで終わってしまう。女性と労組、生協、それに神父さんや私のような評論家、JVCといったこれまでにない顔ぶれが集まったのだから、今後長く続く運動をスタートさせようということになった。実行委員会でODAの研究会を開き、村井吉敬教授がボランティアで講師となり、六〇人が参加して熱心に学習した。草の根援助運動憲章の草案は私が起草し、実行委員会で手直しをした。集会のアピールはかながわ女性会議の大槻さんと神奈川ネットワーク運動の小田さんが起草した。

最後になってしまったが、とくにコーディネーターとして嬉しく思うのは、本番の八月一七日、一八日の国際会議の成功である。実は神奈川で国際関係の会議をしようという案は武藤一羊PP21全国コーディネーターの発案だった。私が日本平和学会の理事をしており、その関係でPP21の全体企画に国際政治学者が大勢賛同して下さった。同時にアイヌ、農民、女性、労働者などグループ・階層別には、各地でのキャンペーンが決まっていたが、政治・軍事・経済のオルタナティブを議論する場がないということもあった。

学者、研究者の方々に呼びかけたところ、ほぼ全員出席の返事をいただき、さらにPP21の賛同者になっておられなかった伊藤成彦、鴨武彦、高橋進さんなども参加

して下さった。とくに武者小路公秀、大西仁、勝俣誠、岩崎駿介、綿貫礼子の皆さんには準備の段階でお集まりくださり、さらに会議の前日から泊り込むといった熱の入れ様であった。またアフリカ研究の浦野起央、幼方直吉さんなどは新聞記事を見て参加され、佐藤幸夫さんは広大から上京された。後の祭りだが、もっと広く大胆に呼びかけの努力をすべきだったと悔やんでいる。

私事だが、神奈川会議では、私の属している生活クラブ生協の綱島西デポと、港北支部のメンバーがボランティアをして、受け、コピー、会計などすべて取り仕切って下さったことは有り難かった。「英語がダメ」といっていた女性が、「片言でも通じたわよ」と楽しそうにしていたし、国際会議もはじめて傍聴して、勉強になったといっていた。終わってささやかなパーティをわが家で開いたが、これからも勉強しようということになった。わが家もつれあい三日間の休暇をとって手伝ってくれたし、娘も一日働いてくれた。

会議の準備過程の報告だけで、きめられた枚数を突破してしまった。実行委員会は九月一日に開き、中華街で会食し、解散した。ひきつづき草の根援助運動の運営委員会として一〇月一九日に初会合を開き、一一月七日、午後六時半から横浜駅西口の県政総合センターで正式の設立総会をマスコミを呼んで開く。

それまでに八月一九日のシンポジウムの全記録を収録

したパンフを作成する。すでにテープ起こし、編集を終えている。

八月一七、一八日の国際会議の収録は、第三書館より来年三月に発売される。そのためのテープ起こしは、すでに神奈川ネットワーク運動のメンバーがボランティアで取りかかっている。ものごとが一旦大成功をおさめると、はずみがついて、皆やる気がでてくる。草の根援助運動の運営委員会はパンフや本をもって、自分、県下の各市町村で、ODAについて集会、シンポジウムを組織していこうと皆張り切っている。

## 神奈川宣言

アジア太平洋地域における今日の状況は、重大な危機と大いなる希望をはらんでいます。ピールズ・プラン二十一世紀は、一九八九年八月一七・一八日、神奈川県横浜市において国際会議を開催しました。この会議で、私たちは現在の重大な危機をもたらした諸原因は何か、また、あるべきオルタナティブ、さらにそのような望ましい未来を、政府や企業ではなく、人びとがどのような努力を傾けることに実現できるかを議論しました。

会議は、世界的規模で進行している政治、経済、軍事、そして環境の現状を検討しました。そして、アジア太平洋においてはとくに多国籍企業の利益が大国の軍事戦略、外交政策を決定しているということとを認識しました。

東西間の政治的緊張緩和はヨーロッパにおいて進展しつつあるものの、アジアではさほどの進展はあ

りません。また、北側の政府や企業によって支えられている強権的政権が存続しており、平等な南北の政治的関係の実現は遠のいています。

この地域にみられる経済的成長は、好ましくみられていますが、一方ではその持続性を絶望視するところもあります。現実には、政府ならびに国際機関によって企業の多国籍化と民活化が進むにつれて、国際的にも国内的にも不平等が拡大しており、それはとくに女性にしろよせられています。

軍事面においては、超大国間のデタントと軍縮が進行しそうな状況があらわれることによって、かつてアジア太平洋の多くの地域において軍拡と低強度紛争戦略がアメリカ政府のこの地域における覇権と企業の利益に奉仕するかたちで、また強権的政権の支援によって、民主主義と人権擁護のために闘う運動にたいして今なお矛をむけつづけている事実が見過ごされがちになっています。

またこの地域では、企業の貪欲さと抑制のない消費主義が、かつてない規模とスピードで環境破壊と天然資源の枯渇をもたらし、それはもはや回復不可能なところまで達しようとしています。

急速に増大した日本の経済力は、世界的にそしてとくにアジア太平洋地域において、かつてないほどの大きな影響を及ぼしています。アジア地域の経済

成長と、そのなかで日本がはたしている役割は、本来、地域の発展のために貢献すべき機会を提供している筈です。しかし、日本はその持てる力をより多くの道義的責任を果たす方向にむけようとはしていません。

逆に、日本の企業投資は、利潤追求にのみ動機づけられています。その結果、人びと、とくに労働者、農民、消費者、女性、先住民の利益が踏みじられ、彼らの文化や環境は破壊されつつけています。政府開発援助（ODA）は、その多くが日米の地域的事戦略や日本企業進出の道具として使われています。受け取る側の人びとの利益は、エリート支配層をのぞいて、完全に無視されています。また日本の人びとの真の利益も害なわれています。

政府や企業の利益によってのみ国際関係のあり方が決定されるといふ状態を、私たちが許し続ける限り、事態の好転の可能性はほとんどありません。

会議は、多数派黒人の正義の要求を踏みにじる南アフリカのアルバートヘイト政権および世界中の抑圧政権にたいする日本や他のアジアの国々の巨額の企業投資、貿易、その他の援助を非難しました。

逆に、人びとが参加し社会的責任を果たすことが、より民主的で公正な関係を築くことの鍵になります。苦しんでいる人びとの間の連帯と協力こそが支配者

の権力を打ち破る唯一の道です。抑制のない経済的成長ではなく自然と調和した持続性のある発展に力が置かれるべきです。

私たちは世界の人びとにつきのことを訴えます。

1 アジア太平洋地域における日本などの軍事化の進行をやめさせること。国境を越えた企業の利益追求とアメリカ政府の世界覇権の野望に外交政策を従属させていることに反対すること。

そして、相互の尊重にもとづいた平和で公正な関係を築くために努力すること。

2 日本および他の国の多国籍企業の活動を抑制し、その活動が世界中に及ぼしているその悪影響を除去すること。

3 ODAの役割と影響について検討し、開発援助のための公的資金が、真の、人びとの参加による、そして公平な発展に寄与するように人びとのコントロールを強めること。

4 豊かな国の人びとのライフスタイルが、第三世界の人びととその環境に甚大な影響を及ぼしていることを自覚し、人びとど人びとの間の公正で自然と調和した持続性のある開発のための協力を発展させること。

すでに、世界中で公正な、民主的な、自然と調和

した、そして平和な社会を築くための人びとの闘いはくりひろげられています。私たちは、新しい危機と希望を確認し、かつより効果的に闘うために、変化しつつある状況を認識し、そして理解しなければなりません。私たちはこれらの闘いに連帯し、正義と平和の世界をつくりあげることを持ちかいます。

一九八九年八月一八日

ビーブルズ・プラン二十一世紀・神奈川国際シンポジウム——平和と正義のアジア太平洋をめざして——参加者一同

## 神奈川集会アピール

本日、私たちは、日本のODA（政府開発援助）のあり方、海外日本企業の実態を探りながら、アジアの人びとと共に手をたずさえて、本当の人間らしい豊かさとは何かを考えたいと思い、ここに集いました。

いま、経済大国日本の果たすべき役割は、日増しに大きくなっているといえます。その大きな柱の一つにODAがあるといえます。

日本のODAは、国民一人当たり一万一千円、総額一兆四千億円にものぼります。軍事費とならんで聖域化され、日本政府は、ひたすら援助額の増大をめざしています。まるで貿易摩擦の「免罪符」のような役割を果たしています。

本日、世界の人びとから生々しく報告がありましたように、日本のODAはかならずしも、自立のための草の根で運動しているところには使われていな



いのが事実です。

援助を真に必要としている人に本当に援助されているのだろうかという疑問がたえず残ります。

本来、ODAは開発のプロセスに対する協力です。援助される国とじっくり話しあい、有効に使われないうと意味がありません。ところが、日本の援助はまず予算の大枠を決めてから対象プロジェクトを決めます。そのプロジェクトもスタッフ不足から事前調査も十分に行われず、商社まかせになりがちです。このことからして、アジア・太平洋・第三世界で批判されるのも当然です。

援助の理念も理想もなく、ただ援助額ばかりが先行しているのが実情です。大プロジェクトに対しての援助が、むしろ、私たちがアジア・太平洋・第三世界の人たちから聞いた環境破壊、貧困、人権侵害、食糧といった深刻な悩みを助長しているようです。援助よりもはるかに大きいものを日本が奪っている事実はないでしょうか。

私たちは、こうしたODAのあり方について発言すると共に、援助を受ける側の人びとの声に、もつと謙虚に耳を傾けるべきだとかんがえます。

政府のODAの構造にメスを入れるときがきました。同時に、私たちも立ち上がりえます。ささやかではあります。地球市民としての私たちの活動、そ

れがアジア・太平洋・第三世界の皆さんの生活に密着した草の根の援助です。

私たちはそれを「PEOPLE TO PEOPLE AID」（草の根援助運動）と名付けました。

この神奈川県から第三世界の人びととの連帯の証（あかし）として活動していくことを集会アピールとしてここに確認します。

一九八九年八月一九日  
ビーブルズ・プラン二十一世紀・神奈川県国際シン  
ポジウム参加者一同

神奈川

## 「草の根援助」の憲章

一九八九年八月一九日、十五カ国二九人の海外代表の参加を得て、横浜で開催されたピープルズ・プラン二十一世紀・神奈川国際シンポジウム「ともに生きる！アジアの人びと——いまODA（政府開発援助）は」において、私たちは「草の根援助運動」（PEOPLE TO PEOPLE AID）をはじめめることを宣言しました。

私たちがこれをあえて運動と名付けたのは、この豊かな暮らしの中から「第三世界の貧しい人びとを助けるため」に単にお金を送ろうというのではなく、

私たちの生活が、アジア・太平洋・第三世界の人びとの貧困や病気、子どもの飢えと女性差別などどのようななかかわりがあるのか、またおびただしい浪費が、いかに環境を破壊し、少数民族の生存をおびやかしているのかを認識しなければなりません。

私たちが、いかにこれまで多くの富を彼らから奪っているか、その仕組みを知らなければなりません。

今日、アジア・太平洋・第三世界の各地で、人びと自らによって様々な自立・自助の運動が始まっています。そのめざすところは、世界銀行や日本政府がこれまで魔法の杖のようにふりまわしてきた「開発」とは全く異なったものです。それは、真の意味での「人びとのための開発」運動といえます。

私たちの草の根援助運動は、アジア・太平洋・第三世界のこの運動と連帯していこうというものです。これはあくまでも、連帯であることを強調しなければなりません。どのような開発を選択し、どのような社会変革をめざしていくのかを決めるのはアジア・太平洋・第三世界の人びとです。

むしろ私たちが、彼らから学ぶことは大きいと思います。そして私たちの生活のあり方、とりわけ経済成長をすべてに優先させる考え方を変えねばなりません。このことからこの「草の根援助運動」は、私たちとアジア・太平洋・第三世界の人びとどうしの相互援助の事業です。

私たちは、「民際外交」（PEOPLE TO PEOPLE DIPLOMACY）を推進する神奈川において、この「草の根援助運動」（PEOPLE TO PEOPLE AID）をはじめめることを誇りに思います。一人でも多くの人びとが参

加して下さるよう訴えます。また、神奈川県をはじめ県下の各自治体にも協力をよびかけます。この「神奈川モデル」の援助運動を全国に広めたいと思います。

この運動を進めるにあたって、次のことを共通の了解事項にしていきたいと思ひます。

- 1 草の根援助金は、この憲章の趣旨に賛同するすべての人びとの協力により集めていく。
- 2 アジア・太平洋・第三世界の人びとの自立・自助の運動と連帯する。実際には、アジア・太平洋各国に創られつつある自立・自助の運動のネットワークと協力関係を樹立する。
- 3 アジア・太平洋・第三世界の人びとが自身の開発・社会変革を選択するのだということを知する。
- 4 アジア・太平洋・第三世界の伝統的な価値観や文化を尊重し、環境を守っていく。
- 5 適正で有効な援助金額をめざす。むしろ、スモール・イズ・ビューティフルの精神を貫く。
- 6 多くのことをこの運動から学び、私たちの生活のあり方を考えなおす。やがては日本とアジア・太平洋・第三世界の関係を変えていく。
- 7 あせったり、性急な結果を期待しない。悪しき日本流の運動を持ち込まない。

8 ボランティアの原則を貫く。私たちの運営委員会によってこの運動を進めていく。

一九八九年八月一九日

ビーブルズ・ブランチ二十一世紀・神奈川国際シンポジウム